

令和 8 年度福岡市自己搬入ごみ 事前受付センター運営業務委託

提案競技説明書

令和 7 年10月
福岡市環境局施設部工場整備課

「令和 8 年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運營業務委託」にかかる提案競技は、この説明書によるものとする。

1 提案競技に付する事項

(1) 公示日

令和 7 年10月29日（水）

(2) 業務名

令和 8 年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運營業務委託

(3) 業務内容

「令和 8 年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運營業務委託 提案競技仕様書」に記載のとおり。

なお、契約書に添付する業務仕様書は、最優秀提案者の提案内容に基づき、市と協議のうえ提案競技仕様書に加除修正して作成する。

(4) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで

※最優秀提案者決定から令和 8 年 7 月31日までの期間を事前準備期間とし、受付センターの運営開始は令和 8 年 8 月 1 日からとする。

※令和 9 年度以降は、前年度の当該業務の履行状況が良好であった場合に限り、引き続き特命随意契約の相手方候補者とする。ただし、業務委託開始から 5 年間（令和13年 3 月）を限度とする。

(5) 履行場所

福岡市内

(6) 提案上限額【令和 8 年度分】

6 9, 0 4 4, 0 9 4 円（消費税及び地方消費税含む）

上記金額は事前準備期間にかかる費用を含み、見積額【令和 8 年度分】が上記提案上限額【令和 8 年度分】を超える提案は「失格」とする。

なお、契約の締結については、本件にかかる令和 8 年度予算の成立を条件とする。

(7) 提案上限額【令和 8 ～12年度の 5 年間分】

3 7 5, 9 5 8, 4 4 6 円（消費税及び地方消費税含む）

上記金額は事前準備期間にかかる費用を含み、見積額【令和 8 ～12年度の 5 年間分】が上記提案上限額【令和 8 ～12年度の 5 年間分】を超える提案は「失格」とする。

なお、(4) のとおり令和 9 年度以降は、前年度の当該業務の履行状況が良好であった場合に限り、引き続き特命随意契約の相手方候補者とする。また、契約の締結については本件にかかる当該年度予算の成立を条件とする。

2 担当課及び所在地

福岡市環境局施設部工場整備課技術管理係

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

電話 092-711-4318

電子メールアドレス：kojoseibi.EB@city.fukuoka.lg.jp

3 提案競技参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提

案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲載されているホームページアドレス

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/
keiyaku_hp/law_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html)

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 福岡市税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する団体の構成員又は第6号に規定する暴力団員が経営する法人若しくは暴力団員が実質的に経営する法人若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する法人若しくはこれらに準ずる者ではないこと。
- (8) プライバシーマーク付与事業者であること、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価の認証取得事業者であることまたはこれらと同程度の資格を有する事業者であること。
- (9) 福岡市内に本店または、支店・営業所を有していること。
- (10) 共同参加の場合は、各共同参加者が、(1)～(9)を全て満たし、本調達への単独又は他の共同参加を行っていないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

4 提案競技参加申請の方法

- (1) 申請期間

令和7年10月29日（水）から令和7年11月12日（水）まで
（土曜・日曜・祝日を除く午前9時から午後5時まで。郵送の場合は令和7年11月11日（火）必着。）

- (2) 申請方法

「(4) 提出書類」一式を「(3) 提出場所」へ持参又は郵送。なお、郵送する場合は特定記録又は簡易書留等配達記録が残る方法とすること。未着・遅延などが発

生じた際、理由の如何を問わず市は責任を負わない。また、電送による提出は受け付けない。

(3) 提出場所

福岡市環境局施設部工場整備課技術管理係（市役所13階）
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

(4) 提出書類

提出書類は、日本語及び日本国通貨を使用すること。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、③～⑧の提出を免除する。

	提出書類	提出部数	説明
①	提案競技参加申請書 (様式1-1)	1部	・ 共同事業体の場合は、代表する事業者が作成すること
②	委任状 (様式1-2)	1部	・ この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式1-2により委任状を作成すること。 ・ 印鑑は実印を使用すること
③	登記事項証明書	1部	・ 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること (履歴事項全部証明書でも可) ・ 提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること
④	市町村税を滞納していないことの証明書	1部	・ 市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているもの ・ 提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること
⑤	消費税及び地方消費税納税証明書	1部	・ 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書 ・ 証明書の種類は「納税証明書（その3）」とする (「その3の2」「その3の3」でも可) ・ 提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること
⑥	誓約書 (様式1-3)	1部	・ 代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
⑦	役員名簿 (様式1-4)	1部	・ 代表者及び役員（②の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること ・ 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう (監査役、監事、事務局長は含まない) ・ この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照合することに使用する
⑧	直近の決算2年分の財務諸表の写し	1部	・ 直近2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること
⑨	会社概要説明書	1部	・ 事業概要が分かるパンフレット等でも可

⑩	プライバシーマーク等の資格を有する事業者であることがわかる証明書等の写し	1 部	・プライバシーマーク登録証の写し、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証証明書の写し、または、これらと同程度の資格を有する事業者であることの証明書の写しを提出すること
⑪	国や自治体における本業務委託と同種又は類似業務の実績 (様式 3)	1 部	・該当する場合のみ提出 ・契約内容が確認できる契約書の写し等を添付すること ・共同参加の場合はそれぞれの法人の書類を提出すること

5 参加資格の確認

- (1) 担当課にて参加資格を審査のうえ、結果を令和 7 年 11 月 17 日 (月) までに各申請者に文書 (電子メール) で通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには回答しない。
- (2) 申請期限までに「(4) 提出書類」一式を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、この提案競技に参加することができない。なお、当該審査にて参加資格があると確認された者であっても、確認後に「3 提案競技参加資格」に掲げる参加資格を満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消すことがある。

6 提案競技に関する質問及び回答

- (1) 質問の方法
「令和 8 年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運營業務委託にかかる提案競技に関する質問書 (様式 2)」により、「2 担当課及び所在地」へ電子メールにて送付すること。その際、送信後に電話にて送達確認を行うこと。
- (2) 質問受付期間
令和 7 年 10 月 29 日 (水) から令和 7 年 11 月 5 日 (水) まで
- (3) 回答の方法
回答書は電子メールで令和 7 年 11 月 7 日 (金) までに質問者名を伏せたうえで、提案競技参加者全員に回答する。

7 提案書の提出

「令和 8 年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運營業務委託 提案競技仕様書」を確認のうえ、以下に従って提案書を作成すること。なお、提案競技参加者は、1 者につき 1 つの提案 (共同参加の場合は、共同で 1 つの提案) しか行うことができない。

- (1) 提出期間
令和 7 年 11 月 17 日 (月) から令和 7 年 11 月 21 日 (金) まで
(土曜・日曜・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで。郵送の場合は、令和 7 年 11 月 20 日 (木) 必着。)
- (2) 提出方法
「(3) 提出場所」へ持参又は郵送。なお、郵送の場合は特定記録又は簡易書留など配達記録が残る方法とすること。未着・遅延などが発生した際、理由の如何を問わず市は責任を負わない。また、電送による提出は受け付けない。
- (3) 提出場所
福岡市環境局施設部工場整備課技術管理係 (市役所 13 階)
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

(4) 評価項目及び提案書に記載すべき内容

評価項目	提案書に記載すべき内容	配点
1 提案の概要	・本業務の背景や目的を踏まえた上での取り組み姿勢やアピールポイント	10点
2 組織体制、人材確保	・本業務における会社全体としての組織体制 ・現場で従事するスーパーバイザ、リーダー、オペレータ（以下「業務従事者」）の役割分担等の実施体制 ・業務従事者の役割毎の人選基準、人材育成の方法及び長期間に渡って人材を確保する方法	15点
3 危機管理	・災害発生時の対応策とBCP(事業継続計画) ・情報セキュリティについて提案者の日常的な取り組み ・本業務における個人情報保護についての取り組み	30点
4 スケジュール、運営体制	・事前準備期間における準備業務の具体的なスケジュール、運営体制、業務従事者の配置人数 ・その他事前準備として必要と考えられる作業 ・運営業務期間における日常業務の具体的なスケジュール、運営体制、業務従事者の配置人数 ・繁忙期対策 ・業務マニュアルの作成方法 ・効果的に運営を行うための提案者独自の運営方法（特にミスを防止する観点から具体的に記載すること）	40点
5 追加提案事項	・本業務の目的に沿った、提案者独自の提案 ・その他、改善できると考えられる点があれば記載すること	10点
6 国、自治体での実績	・国や自治体における本業務委託と同種又は類似内容の契約実績について、該当がある場合は「国や自治体における本業務委託と同種又は類似内容の契約実績（様式3）」に記載すること ※提案書内に契約書の写し等は不要	15点
7 見積額	・提案書記載の業務実施にかかる見積額を、【令和8年度分】と【令和8～12年度の5年間分】に分けて「見積額（様式4）」に記載すること。なお、事前準備期間にかかる費用を含み、価格点の評価は見積額【令和8～12年度の5年間分】を基に行う。	30点
合 計		150点

(5) 提案書内容や体裁等

「令和8年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運営業務委託 提案競技仕様書」に記載している内容は、委託業務遂行にあたり福岡市が求める最低限の要件である。この内容を満たし、かつ、契約締結後の実現可能性について十分に考慮した上で、下記①～⑦に基づき提案書を作成すること。

① 記載方法

「(4) 評価項目及び提案書に記載すべき内容」に掲げる「評価項目」を各編の見出しとして、「提案書に記載すべき内容」が確認できるように記載すること。なお、提案内容は全て提案書に記載すること。提出期間以外（プレゼンテーション当日含む）は、提案資料の追加は認めない。

② 形式

原則として、用紙はA4用紙、両面長辺綴じとする。各ページのフォーマットは特に規定しない。また、フォントは自由とするが、文字サイズは図表中の文字を除き、本文は11ポイント以上とする。

③ 枚数

全体で15ページ以内（表紙及び目次を除く）とすること。また、製本等はせずに、クリップ等の簡易な方法で留めて提出すること。

④ 部数

正本1部、副本8部を提出すること。

⑤ 表紙

正本の表紙には、あて名「（あて先）福岡市長」、標題「令和8年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運營業務委託」、提出年月日、提案者名（社名）及び担当窓口（担当部門、担当者、連絡先（電話番号）、Eメールアドレス）を記載し、代表者印を押印すること。

副本の表紙には、標題「令和8年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運營業務委託」、提出年月日のみを記載し、提案者名（社名）は記載しないこと。なお本文中、図表中にも提案者名（社名）は記載せず、シンボルマーク等もわからないようにして提案者が特定できないようにすること。

⑥ 目次、ページ番号

提案書の表紙の次に目次を作成し、それ以降のページに1からページ番号を記載すること。

⑦ その他

「（4）評価項目及び提案書に記載すべき内容」における評価項目「6 国、自治体での実績」及び「7 見積額」については、「国や自治体における本業務委託と同種又は類似内容の契約実績（様式3）」、「見積額（様式4）」に記載のうえ、提案書内へ挿入すること。

8 提案内容説明会（プレゼンテーション）及び質疑応答

提案書の提出後、提案競技参加者による提案内容の説明会（プレゼンテーション）及び質疑応答を行う。

（1）実施日（予定）

令和7年11月下旬～12月上旬（令和7年11月26日（水）予定）

（2）実施場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号 市役所内会議室（予定）

（3）提案時間

プレゼンテーション：各者20分以内

質疑応答：15分程度

（4）注意事項

① 提案書に沿った説明とすること。提案書に記載のない内容についての説明（口頭説明のみの追加提案等）は認めない。

② 出席者は1者あたり2名までとし、パソコンを使用してデモンストレーション等を行う場合は、パソコン、プロジェクターは提案者で準備すること。なお、この場合、機器の設置時間は10分以内とすること。

③ 実施日時、実施場所及び各者の開始時刻は、別途通知する。

9 審査、選出方法

（1）審査

提案の審査は、本市が設置する「令和8年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運營業務委託審査委員会」にて行い、最優秀提案者及び次点者を決定する。

(2) 審査結果

審査結果は全ての提案競技参加者へ令和7年11月下旬～12月上旬（令和7年11月28日（金）予定）までに通知する。

10 契約に向けた協議

審査結果通知後速やかに、市は最優秀提案者と契約に向けた協議を行う。なお、本協議のうえ、最優秀提案者は、自身の提案内容に基づき「令和8年度福岡市自己搬入ごみ事前受付センター運營業務委託 提案競技仕様書」を加除修正して契約書に添付する業務仕様書を作成する。この際、提案内容（業務実施にかかる全ての費用を含む）はその実現を市に約束したものとみなし、提案内容全てを業務仕様として採用するとはかぎらないが、市の許可なく提案内容を修正することは認めない。

本協議にて最優秀提案者と契約条件等で合意に至らなかった場合には、次点者と同様に契約に向けた協議を行う。

なお、契約の締結については、本件に係る令和8年度予算の成立を条件とする。

11 留意事項

- (1) 提案に係る費用はすべて提案者の負担とする。
- (2) 提案書等の書類は一切返却しない。なお、市は提案競技参加者に無断で当該提出書類を使用することはない。
- (3) 提案内容（業務実施にかかる全ての費用を含む）はその実現を市に約束したものとみなし、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- (4) 提案競技参加申請後に参加を辞退する者は、令和7年11月20日（木）までに「提案競技参加辞退届（様式5）」を提出すること。
- (5) 提案書の提出期限までに提案書を提出しなかった場合は、提案競技参加を辞退したものとみなす。
- (6) 本提案競技に関して市より交付した書類等を提案書作成以外の目的に利用することとは認めない。
- (7) 提案競技の結果は、最優秀提案者決定後（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了後）公開する。
- (8) 提案競技において使用する言語及び通貨は、商標及び固有名称を除き日本語並びに日本国通貨に限るものとし、使用する通貨単位は「円」とする。

12 提案手続きの流れ

項目	期日	備考
公募開始 (公示日)	10 月 29 日(水)	
質問受付	10 月 29 日(水)～11 月 5 日(水)	
質問回答	11 月 7 日(金)まで	
参加申請〆切	11 月 12 日(水)	
参加資格通知	11 月 17 日(月)	
提案書提出期間	11 月 17 日(月)～11 月 21 日(金)	
提案内容説明 (プレゼンテーション)	11 月下旬～12 月上旬 (11 月 26 日 (水) 予定)	会場および日程等は事前に通知 します。
最優秀提案者の決定 審査結果通知	11 月下旬～12 月上旬 (11 月 28 日 (金) 予定)	